

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3760790067	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション kotori	7692516	香川県東かがわ市土居105番地 木村ビル205号室	0879-26-5020	0879-26-9151	2025/1/1	指定	合同会社kotori	香川県東かがわ市土居105番地 木村ビル205号室	2030/12/31	前田 眞美	代表社員